

都市計画変更の理由書

1. 案件名

函館圏都市計画用途地域の変更（函館市決定）

2. 都市計画決定の経過

函館圏都市計画用途地域は、昭和4年に決定されて以降、昭和45年の都市計画法の改正に基づき昭和48年に8種類の用途地域の指定をしている。

さらに、平成4年の都市計画法の改正に基づき平成8年に12種類の用途地域を指定しているほか、用途地域の全体見直しや、部分的な変更を経て現在に至っている。

3. 都市計画変更の目的

函館港港湾計画に基づき、港湾施設の整備のため公有水面埋立が行われた末広地区について、しゅん功に伴い区域区分の変更がなされることから、周辺土地利用との整合性および一体性を確保し、港湾用地としての利便性の向上を図るため、用途地域の指定および廃止を行うものである。

4. 都市計画変更の内容

末広地区について、次のとおり用途地域を変更する。

変更前	変更後	面積
白地 (100/50)	商業地域 (400/80)	0.0ha (約 204 m ²)
白地 (100/50)	商業地域 (400/80)	0.0ha (約 159 m ²)
白地 (100/50)	商業地域 (400/80)	0.1ha (約 507 m ²)
商業地域 (400/80)	白地 (100/50)	0.0ha (約 21 m ²)